

平成29年度  
市 政 懇 談 会  
東 城 地 域

と き：平成29年8月25日（金）19時～  
と ころ：東城支所 3階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

- ・ 市長
- ・ 自治振興区連絡協議会代表者

3 意見交換

■ 地域テーマ

東城地域における地域包括ケアシステムと地域医療の確立

○自治振興区提案（20分）

○意見交換（60分）

質問・回答

4 閉 会

配布資料

- 資料1 地域テーマ資料（自治振興区資料）
- 資料2 事前要望回答書
- 資料3 市からの情報提供資料

東城町自治振興区連絡協議会

小奴可の里自治振興区、八幡自治振興区

田森自治振興区東城自治振興区、帝釈自治振興区

久代自治振興区、新坂自治振興区

## 1. 地域テーマ

東城地域における地域包括ケアシステムと地域医療の確立

## 2. 地域テーマの選定理由

「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることが

できる。」広島県地域医療構想の基本理念に基づき、医療、介護、介護予防、住まい、生活支

援のサービスが身近な地域で包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を整備するとされているが、平成 37 年に向けて今後、医療・介護の専門分野がどのように機能を確保するのか不透明さが残っており、一方で介護予防・生活支援の分野においては地域が主体とされているが、少子高齢化の中で人材の確保など困難な課題も多くあり、地域がどのように向き合っていけばいいのか戸惑いを感じていると共に医療・介護をめぐる動きに対して深刻な不安が高まっている。こうしたことから、行政としてまず医療・介護の専門領域の道筋をしっかりと示し、生活支援等の地域サービスの確保に向けた取り組みを加速させるよう支援を行うことが喫緊の課題であると考えます。

## 3. 現状及び課題

### (1) 現状

地域包括ケアシステムの確立に向けて、各自治振興区で取り組んでいるが、高齢化と人口減少にともない、生活支援や介護予防などの地域サービスの担い手の確保が困難。また、地域サービス活動を展開していくうえでも資金面での支援が担保されておらず、継続性が確保できていない。

住み慣れた地域で暮らし続けることができるとしているが、交通手段の確保が難しく。通院、買い物など日常生活の維持が困難になるなど、社会生活を維持することが困難になりつつあり、地域社会の崩壊が懸念される。

東城町内では急性期の入院病床が 0 になったほか、夜間救急外来がなくなるなど地域包括ケアシステムの三つの柱の一つである病院や在宅での医療体制が、基本理念に反して確保されない方向に向かっている。

### (2) 課題

○地域が主体となる地域サービスの担い手（人材）の確保と活動に対する経済的な支援

- 住み慣れた地域で暮らすことができる生活交通の確保
- 地域社会を維持することができるよう、保育所、学校、病院、公共機関など定住社会のインフラ整備と定住促進の強化
- 地域包括システムの基本エリアとされる 30 分以内到達圏域の医療・介護の専門機関の整備と体制確立
- 訪問看護ステーションなど訪問看護・介護の体制整備による在宅医療の充実
- 看護師、介護福祉士等医療・介護従事者の確保が急務
- 命を守る救急医療体制の整備

#### 4. 自治振興区の取り組み

各自治振興区に共通しているのは、社会福祉協議会や市と共同して生活支援や介護予防、健康づくりなどの福祉活動の必要性を感じている点である。しかしながら、具体の活動を展開するという点では、スタートラインを含め、地域事情や人的状況、これまでの活動の累積などによってさまざまな状況にある。

実践例を挙げると次のような活動が報告されている。

○福祉担当の地域マネージャーを配置し、「声掛け運動実施計画」を策定、運動を展開している。

○平成 29 年度で、振興区内全域にサロンを開設するよう取り組んでいる。また、サロン交流会を実施し、情報の共有を図った。

○地区ごとにサロンの開設を計画している。

○社会福祉協議会と共同で、地域の支えあいの仕組みを検討している。

○介護予防事業の実施

ア デイホーム事業

イ サロンの開設

ウ 介護予防と健康づくりのため、リハビリ機器の整備を計画している。

○健康寿命向上セミナーの開催（市事業／全地区）

○自治会毎にデイホーム事業を実施し、計画的に介護予防と健康づくり、栄養改善等に努めている。

このデイホーム事業で対応できない領域については、集落ごとにサロンを開設し、地域の支えあいづくりを進める。

○振興区、民生委員、一人暮らし高齢者等巡回相談員、社会福祉協議会、市で構成する見守り会議を設置し、情報の共有と生活支援、介護予防の推進を担う。

○地区ごとに「支え愛マップ」を作成し、意識啓発と支えあいなどの仕組みづくりを計画している。

○医療機関での受診や在宅医療の状況など、医療に関するアンケート調査を検討している。

（資料）

- ・ デイホーム事業の実施状況（市補助金）

八幡地区	2
田森地区	4
東城地区	1
計	7

・サロンの実施状況（社会福祉協議会助成金）

小地域サロン		創造型サロン	
小奴可地区	4		
八幡地区	11		
田森地区	3	田森地区	1
東城地区	5	東城地区	1
帝釈地区	6	帝釈地区	2
久代地区	3		
新坂地区	2		
計	34	計	4

## 5. 提案事項又は地域の思い等

- (1) 基本的に、地域包括ケアシステムを構成する三つの領域、すなわち医療、介護、介護予防と生活支援で、それぞれ主体となる機関が責任を持って事業推進を図ることが、成否を左右すると考える。
- (2) 医療の分野では、町内に急性期の入院病床数が0になるなど医療体制に不安が高まっていることから、早急に医療機関の整備を図る。また、在宅医療の体制整備や介護予防・健康増進を図るため、市の健康増進施設であるリフレッシュハウス東城にリハビリ機能を附加することや訪問看護ステーションを併設するなど、在宅看護・介護の拠点を確保し、安心して身近な住まいで暮らせる環境づくりを行う。
- (3) 介護の分野では、従事者の不足が深刻な状況にあり、人材の育成や確保に向けて事業者と共同して短期的、長期的な確保対策を講じることが急務。
- (4) 前記(2)(3)については、地域包括ケアシステムにおいていずれも専門分野の領域とされており、行政としてどのように責任ある対策を講じるのか明らかにする。
- (5) 地域が主体となる生活支援、介護予防等については、自治振興区がそれぞれ主体性を発揮して自助・互助を基本に支えあいの仕組みづくりを進めようと考えて取り組んでいる。ただ、地域によっては高齢化などで推進役を果たす担い手の確保が難しい場合もあり、全体的な事業推進の支援体制が必要となっている。

具体には、市職員や社会福祉協議会職員が支援チームを編成し、集落に出かけて行って事業説明や課題解決の相談に乗るなどの動ける体制が求められる。

- (6) 生活支援、介護予防について自治振興区が主体となるものの、仕組みづくりや実際に活動する上において、人材や財源の確保が困難である。自治振興区本来の活動である自治活動に加え、市の委託事業である生涯学習事業、指定管理業務その他の事業も展開しており、新たに地域包括ケアシステムによるセーフティネット作りが大きな負担になりつつある。専門職員の配置やそれに対する財政的な補助（補助金）や事業推進に必要な経費に対する補助の新設を求めるほか、必要な資材の提供等（例：地図、資料等）の支援が必要である。
- (7) 地域包括ケアシステムを構築するうえにおいて、専門的なサービスの前提として、在宅の生活を支える「住まい」と「生活支援・福祉サービス」の整備が位置づけられており、この基盤となる分野を確実に整備し機能を果たすことが重要である。そのためには、地域社会（定住社会）を持続的に維持し、次世代に確実にリレーしていくことが必須条件となっている。こうしたことから長期的な視点に立って、地域の社会インフラ（保育所、学校、病院、金融その他の公共機関）の維持・整備を行うと共に一定の人口を維持することが重要であり、回り道に見えても定住促進をさらに強化することが急務である。

## 6. 期待できる効果

5. (1) に示したように、専門分野の領域、地域が主体となる領域において、それぞれが責

任を持って役割と機能を果たすことにより、広島県の地域医療構想にある基本理念「身近な地

域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる」が実

現するものである。

同時に、地域包括ケアシステムの構築に向けて諸条件が整う環境づくりが実現すれば、文字

通り安心して暮らせる定住社会として評価され、これからの町づくり、地域づくりのエンジン

として地域包括ケアシステムが効果的に機能を発揮することができる。

## 7. 質問事項

基本的に、地域包括ケアシステムを構成する三つの領域、すなわち医療、介護、介護予防

と生活支援で、それぞれ主体となる機関が責任を持って事業推進を図ることが、成否を左右

すると考える。このうち医療・介護については、いずれも専門分野の領域であり、行政としてもこれらの事業者等と共同して指針や対策を明らかにしていただきたい。

## (1) 医療

医療の分野では、町内に急性期の入院病床数が0になるほか、夜間の救急医療など医療体

制に不安が高まっている。地域包括システムでは、30分以内到達圏域を基本のエリアとしており、東城圏域の医療機関の整備は、地域包括ケアシステムを構築するうえで欠くことのできない問題である。行政として医療体制の確保をどのように考えているのか、市民の不安を解消し、安心して暮らせる地域となるよう行政が責任を持って県や地元医師会その他の関係機関と協議を進め、医療機関の整備を早急に進めて頂きたい。

また、地域包括ケアシステムの定着化にともない、訪問看護ステーションなど訪問看護・

介護の需要は高まるものと考えられ、県の地域医療構想においても在宅医療の整備を推進するとしている。東城地域では、西城病院に併設の訪問看護ステーションのサービスが始まっているが、今後の需給の見通しや市民の意向をどのように把握しているのか。人口が減少傾向にあるが、一方で住み慣れた地域や住まいで暮らし続けるという在宅へと方向転換がなされようとしており、在宅医療・介護を充実することが求められています。こうしたことから新たに東城地域を圏域とする訪問看護ステーションを整備することが必要であり、市の健康増進施設であるリフレッシュハウス東城に訪問看護ステーションを併設し、在宅看護・介護の拠点として整備確保することが必要と考えられる。

## (2) 介護

医療・介護の分野では、従事者の不足が深刻な状況にあり、事業体の経営を圧迫し、運営が困難になる大きな要因となっていることから、人材の育成や確保に向けて事業者と共同するなど短期的、長期的な確保対策を講じることが急務となっている。恒常化した人材不足に対応し、将来的に安定した看護・介護職員を確保するためにも地元の教育機関をいかした人材育成の仕組みを整備すべきであり、県立東城高等学校に普通科に加えて看護科や介護福祉科を新設するなど県と一体となって地域に密着した人材育成に取り組んでいただきたい。

また、要支援・要介護者が在宅で自立した日常生活を送ることができるよう福祉用具のサービスを継続し、縮小しないでいただきたい。

## (3) 地域が主体となる生活支援、介護予防等

自治振興区がそれぞれ主体性を発揮して自助・互助を基本に支えあいの仕組みづくりを進

めている。ただ、地域によっては高齢化などで推進役を果たす担い手の確保が難しい場合も

あり、事業の円滑な推進を確保するよう支援体制が必要と考えられる。

- ①地域がどこまで、何を、どうすればよいのか分かりにくい点もあり、事業推進のエンジンとして力不足になりやすい。市職員や社会福祉協議会職員が支援チームを編成し、集落など地域に出かけて行って事業説明や課題解決の相談に応じるなどの動く体制を整備していただきたい。

②自治振興区が主体となるものの、自治振興区本来の活動である自治活動に加え、市の委託事業である生涯学習事業、指定管理業務その他の事業も展開しており、新たに地域包括ケアシステムによるセーフティネット作りが、人材的にも財政的にも大きな負担になりつつある。事務局体制の充実を図るため専門職員の配置やそれに対する財政的な補助（交付金）、事業推進に必要な経費に対する補助、必要な資材の提供（例：地図、資料等）など、推進体制を支援していただきたい。

(4) 地域包括ケアシステムを構築する基盤の整備

① 社会インフラの整備と定住社会の維持

地域包括ケアシステムにおける専門的なサービスの前提として、在宅の生活を支える「住まい」と「生活支援・福祉サービス」の整備が位置づけられており、この基盤となる分野を確実に整備し機能を果たすことが重要であるとされている。そのためには、今ある地域社会（定住社会）を持続的に維持することが最低限必要であり、次世代に確実にリレーしていくことが重要な条件となっている。ここで何とか食い止めないと社会の仕組みが成り立たなくなり包括ケアシステムどころか、地域そのものが崩壊する恐れがある。

このため、長期的な視点に立って、地域の社会インフラ（保育所、学校、病院、金融その他の公共機関、生活交通等）の維持・整備を行うと共に一定の人口を維持することが極めて重要であり、回り道に見えても定住対策をさらに強化することが急務である。

② 地域包括ケアシステムのネットワーク化について

今後、地域包括ケアシステムがうまく機能していくためには、三つの領域においてそれぞれの主体となる機関が使命を果たすことが大切であることは言うまでもないが、その一つが機能しなくなると、システム全体が十分機能せず、効果が得られないものと考えられる。こうしたことから、専門職（保健・医療・介護・福祉など）・行政などの多職種連携に住民が加わり、点から線、そして線から面への連携が必要であり、行政が先導して定期的に課題の把握や問題の提起、情報の互換を行う等のシステム会議を設置するなどネットワーク化が求められる。